

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年 8 月28日
【会社名】	株式会社ヤマックス
【英訳名】	YAMAX Corp
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂森 拓
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号
【電話番号】	096(381)6411
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 渡辺 宏之
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号
【電話番号】	096(381)6411
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 渡辺 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤマックス 東京支店 (東京都中央区新川2丁目9番6号) 株式会社ヤマックス 福岡支店 (福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目18番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2026年7月28日

(2)当該事象の内容

令和8年熊本地震の発生に伴い、製品在庫及び建物、機械装置等の設備が被害を受けました。

事業所 (所在地)	被害の内容
松橋工場 (熊本県宇城市)	・製品在庫の荷崩れ等による棚卸資産の一部破損 ・工場建屋のスレート、事務所棟の内外壁、窓ガラス及び空調機器、井水配管の一部損傷 ・バッチャープラント及びボイラーの一部不具合 ・型枠の一部転倒及び落下、その他生産設備の一部故障
小川工場 (熊本県宇城市)	・製品在庫の荷崩れ等による棚卸資産の一部破損 ・工場建屋のスレート、事務所棟の内壁、窓ガラス及び空調機器の一部損傷 ・バッチャープラント及びボイラーの一部不具合 ・屋外門型クレーンの一部脱輪、その他生産設備の一部故障
他の事業拠点	被害は軽微であります。

(注) 当社従業員等で1名負傷者を確認しておりますが、軽傷であり命に別状はありません。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記の被害の復旧費用(除却、修繕、産廃処理費用等)を含めた被害総額については約3億4千万円を見込んでおり、全額を特別損失として2027年3月期中間連結会計期間に計上する予定であります。当該被害総額は本報告書提出日現在において入手可能な情報に基づいて算定しているものであり、今後、被害状況や見積り内容に変更などが生じるなど金額が変動する可能性があります。

なお、松橋工場及び小川工場においては一時業務を休止しておりますが、当社の九州地区に所在する他の5工場への生産振替等を実施し、お客様への製品納入に支障が生じないよう対応しております。

また、上記2工場については、2026年9月1日より生産業務を再開する予定であり、当該地震による今後の営業活動に及ぼす重要な影響はありません。

以 上